

工事請負契約の変更理由等

(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：下水道施設課)

1 工事名：31-3 公共（今泉）污水管渠築造工事

2 工事場所：上尾市大字今泉地内

3 工種：土木一式工事
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変更前	変更後
工 期	令和 元年 5月30日から 令和 元年 9月27日まで	令和 一年 一月 一日から 令和 一年 一月 一日まで
契約金額 (税込)	13,446,000円	14,515,200円
工事概要	工事延長 L=159.6m 污水管布設工 (φ200) L=154.2m 土工 (機械掘削工) 255.1m ³ 土工 (改良土埋戻工) 74.0m ³ アルミ矢板土留2.0m 52.7m 組立1号マンホール設置工 6箇所 取付管工 2箇所 付帯工 1式	工事延長 L=159.0m 污水管布設工 (φ200) L=153.6m 土工 (機械掘削工) 273.1m ³ 土工 (改良土埋戻工) 88.0m ³ アルミ矢板土留2.0m 87.1m 組立1号マンホール設置工 -箇所 (新規)マンホール用可とう継手φ125 1箇所 取付管工 -箇所 付帯工 1式

5 変更理由

本工事においては、下記の事由により数量の増減が生じるため、変更する。

- ・事前試掘調査を行った結果、242 路線において、横断する水道管の位置が想定よりも深く埋設されていたため、污水管の計画高さを変更し、それに伴う機械掘削工及び改良土埋戻工を変更(+18 m³及び+14 m³)し、変更平均掘削深が 1.5m を超えることとなったため、アルミ矢板土留 2.0m を追加(+34.4m)する。また、No.242-1 マンホールの当初設計位置に給水管が横断していたことから、下流側へマンホール設置位置を変更(-0.6m)する。

- ・当初 244-2-1 路線からの取付管設置を想定していた土地について、地権者の意向を確認したところ、242 路線からの設置を希望しており、マンホールへの直接接続となる位置であったことから、マンホール用可とう継手φ125 を新規追加(+1 箇所)する。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。